

提言



～私たちの願いを実現するために～



すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議

=私たちの願いを実現するために=

はじめに

「すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議」では、2010年度の取り組みとして、広島県の実態を把握するために「地域で暮らす障害者が体験する生活のしづらさについての調査研究委員会」を立ち上げました。折しもわが国では、障害者権利条約批准に向けて当事者主体の「障がい者制度改革推進会議」が設置され、国内法の整備が始まった時でもあります。多くの課題を抱えながらも障害者基本法が改正され、障害者自立支援法が障害者総合支援法になりました。そして、2016年4月から障害者差別解消法と改正障害者雇用促進法が施行され、障害者総合支援法の「3年後の見直し」が示されます。

言うまでもないことですが、これらの新たな法施行や見直しに際しては、障害者の生活や就労の実態に基づいて、障害者の希望や願いを叶える方向で具体的に進められることが必要です。

アンケートの調査結果を踏まえた「提言・発案プロジェクト」の発足

調査は広島県内全域で1160名の方にアンケートで行い、865名から回答を得て、自由記述においても半数の人から思いが寄せられました。これらはアンケートのねらいであった「暮らしにくさ」として障害者の体験に基づいて自発的に表現された意見であり、暮らしやすくするための提言に結びつくものであり2014年6月29日当プロジェクト委員会を発足させました。

※3ページからの「私たちの願いとその背景」欄の文章の最後に（**数字**）が入っていますが、この数字は自由記述に回答していただいた方の整理上の番号であり、「願いとその背景」の根拠を示しています。

分析から見てきたこと

そうした思いで改めてここで語られている当事者やそのご家族の意見を掘り下げていくと、そこに浮かび上がった言葉は「親なきあと」でした。2011年の厚生労働省の「生活のしづらさに関する調査」において、在宅障害者数の増加と高齢化している実態がありますが、広島県においても同様の傾向がみられます。

「親なきあと」とは、障害のある人が暮らしていく上で必要なさまざまな支援について、親がいなくなつてからも、受け続けられるかどうかの「親の思い」の問いかけであり、親が「亡くなつても」これまで通り、その地域で「わが子」が「普通」に「幸せ」に暮らし続けてほしいという、障害者の問題すべてを表している言葉ではないかと考えます。

しかし、恩恵的福祉支援の追求はいつまでも、「親亡きあと」を「呪縛的に」追い続けることになり、障害のある当事者自らの「権利」としての福祉の追求を見過ごすことになりかねないと思われます。

ところで、「親なきあと」は当然親の「亡き後」を意味していました。しかし、近年親も子も高齢化してきており、親の高齢化はこれまでできていた「親からの支援」ができなくなることを意味します。「親あるとき」からその課題は浮き彫りになり、また障害のある人の寿命の伸びも相まって、その家族や兄弟にとっても、大きな課題となっていました。未だに、50歳代の知的障害のある「子ども」を持つ80歳代のお母さんが、泣きながら「私の目の黒いうちはこの子の面倒を見るのですよ」といわれているなど実態が多くあります。

親の献身的支援の側面ではありますが、子にとってみれば、いつまでも親からの自立を阻まれていることにも成り得るのです。アンケートからも、「親亡きあと」が、「親」の献身的支援を意味し、その思いが深いだけに、本人の自立と対立する構造も見えてきました。

特に「障害者権利条約」の批准を含む、ここ最近の障害者福祉の流れの中で、「私たちのことを私たち抜きに決めないで」というスローガンは、自らが「自立」をしていく当事者の声です。

提言します

「親」は多くの人がそうであるように、「子」が成人するまでの保護者ではあっても、「子」の生涯にわたっての支援者でなくともよいように、人のライフステージの中で、家族支援が適切な時期に適切な社会資源にバトンタッチされるものです。障害のある人もない人もすべての人がライフステージに応じた様々な支援を受けながら、自立して堂々と、生きていくことが当たり前の社会になるよう、この「提言」が社会を変革させる一助になってくれることを切に願っています。

提言では「親なきあと」問題を基調にして、テーマ（働き、住まい・暮らしの場、医療、教育・啓発、地域参加・社会参加・出会い、65歳問題、親亡きあと、障害者総合支援法）ごとに、①私たちの願いとその背景、②現状の課題、③求められる仕組みとしてまとめています。

行政、企業、事業所、そして多くの市民の皆さんにご理解をいただき、私たちの願いが実現する「ひろしま」に向けて提言します。

2015年12月13日
すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議
アンケートの調査結果を踏まえた「提言・発案プロジェクト」

プロジェクト委員（順不同）

谷口光治	佐々木哲二郎	藤本風明	田中洋子
百川 晃	河宮百合恵	隅原聖子	組地清志
小坂泰嗣	秋保喜美子	大野里子	石綿礼子
道下 整	坂本和夫	澤邊康子	川本真紀子

1 働き（労働）・所得保障 障害者の所得保障は、障害のない人を基礎とした社会においては稼働能力の低下や喪失、障害による特別な出費により自己実現が困難なことから、社会、経済、文化、その他

あらゆる分野への社会参加を促進するために経済的側面から支えていくというベーシックな課題であり、障害者の働きの実態を踏まえて提言する。

私たちの願いとその背景（アンケートの自由記述より）

（1）作業所の工賃だけでは生活できない

- 作業所で作業をしている障害者はほとんど有給休暇が認められていないので有給休暇が欲しい(9)
- ドンドン仕事が入り仲間・職員のみんなのお給料が沢山もらえるようになればいい(141)
- 工賃がもっと増えて自分の趣味や日常品購入が出来るようになりたい(289)
- 作っている商品の売り上げがもっと伸びお給料（工賃）をもっと頂けるようになればいい(292)
- 作業所に通所して4年作業にも慣れました。将来はグループホームで生活できたらいいが、雇用の面でも不安があります(293)
- 作業所らしいところで仕事をしているが毎日同じ作業ではなく本人に合ったメリハリのある仕事を取り入れてほしい(303)

現状の課題

収入が少なく自立生活・社会参加が出来ない

- アンケート結果では、収入は月額6万円から10万円が33%、2万円未満が11%で生活保護水準に至っていない
- 就労継続A型は、基本的には最低賃金が保障されているがB型は平均が1万4千円程度であり極めて低い現状である
- 作業所では障害の特性に見合った作業の選択肢が限られている
- 小規模作業所が多いためヒット商品が出ても生産が追いつかない
- 障害者総合支援法の訓練等給付（就労移行支援、就労継続支援A型／B型）は、一般就労とは異なり、あくまで就労の前段としての位置づけ出通所日を基準にして工賃を出しているため休むと工賃が減る

求められる仕組み

作業所の工賃で生活できる生活保障体系の確立

- 行政に
 - 優先調達等その地域の活性化のための商品開発など作業所の新たな役割を検討し工賃を上げよう努めてください
 - 就労系事業所に労働法規を適用してください
 - 一般就労と福祉就労以外にも働く場を創設してください
 - すべての就労者に最適生活ができるよう賃金を保障してください
- 事業所に
 - 事業所は、就労支援センターとの共同で授産品目の開発を進め工賃を上げてください

（2）障害があると出費が多く「ふつう」の生活ができない

- 公的交通機関が使いやすくなり、車いすが乗れるタクシーの料金が安くなり、自家用車購入費の補助が欲しい(24)
- 高齢化し自家用自動車の運転をやめようと思っているが、田舎のことで交通不便で社会活動、病院、買い物など困っている(44)
- 商業と農業で生活していますので年金生活です。収入はあります。しかし、障害の人々はいつも生活に苦しんでいますので少しでも経済的な助成制度及び福祉サービスをしてください(92)
- 老人との不自由さ（の違い）を制度的にも理解してもらい良い制度にしてほしいです。生活をスムーズするためにどうしてもいろいろなもの（家電や福祉機器等）に頼らなくてはいけないので、それに伴う生活費がかさむことを理解してほしい。電気代にも補助があれば助かります(134)
- 施設入所でも障害基礎年金だけでは余暇活動など思うような暮らしが出来ない（149）
- 生活のすべてにおいて母に依存しないで生活できるとよい(624)

障害基礎年金は障害ゆえに生じる出費を考慮していない

- 入所施設を利用すると、障害基礎年金が2万円くらい残るが、それ以上の支出分は出ないので、余暇活動にまで費用をかけられない
- 障害者の多くは収入が極めて少なく貯蓄がないため自立生活に必要なハード面ソフト面の環境は自前で整えることが困難で出費は家族が支援している
- ユニバーサルデザインによる都市づくりができていない現実では、車いすや電動車いすでの外出は大変不便なことから、有料タクシーなど利用せざるを得ない。さらに多くの場合移動には介助者や支援者が必要であり特別な出費がかかる
- 社会モデルに切り替わったにもかかわらず、障害基礎年金を申請しても認められない場合が多くなっている

障害で生じる出費を加算した障害基礎年金水準

- 行政に
 - 施設利用であっても在宅であっても、障害のない人との平等な社会生活をするための最低保障を生活保護の水準に引き上げてください



(3) 地域の中に働く場がもっとあって社会の一員として生活したい

- 2級障害者として67年間の障害者人生はすさまじい自分との戦いでいた。職業生活では、障害者に門戸すら開かない頃、雇用してくれた〇〇に感謝です(1)
- パソコンを使用して地域で仕事ができ、重度の障害があっても安心して暮らしていくこと(24)
- 正規社員になりたい、定年まで働きたい、差別のない社会になってほしい。社会保障がきちんとして安心して暮らしたい(96)
- 現在、一般企業にパート（フルタイム）で働いているが、机をサシで叩きながら教えられたり、「覚える気がないでしょう」と言われ本当は苦痛(109)
- 今働いている就労継続支援B型ではなくA型で働く。またはてんかんについて理解され、一般企業で働く(193)
- 障害を持っていると自分で好きな仕事に就いたりできません。能力がないから、仕事ができないという状況があるので、将来的には行政指導のもとしっかりとサポート体制を整えたうえで、もっともっと多くの企業に就労できることを望んでいます(205)
- 「ニートにだけはなりたくない」。仕事がなかった1年は毎日がとても苦痛だったようです。障害者として雇うてもらっていますが、障害特性がわかりにくいので、苦手なところをよく注意され、「自分はダメな人間だ」とか「死にたい！」とか口に出すときもあります。本人も自分が何が苦手なのか仕事を通して少しづつ体を通して理解するようになりました。多忙の中会社側もわかりにくい障害を理解するのは難しいと思いますが、長い目で指導していただきたいです(234)
- 短時間でも（障害を）オープンにして、理解ある職場で普通の仕事ができるようになります(398)
- 僕は職場では友達もいないし、上司は僕に対していろんな圧力をかけすぎています(261)
- 高卒後すぐ一般の会社に勤務しましたが、人間関係やストレス疲労で転職し精神的にやる気がなくなり半年休んではまた就職してはの繰り返し。今は通院しながら作業所に安定して通っています(998)

障害者が働く場が少なく一般雇用は進んできたが支援体制はできていない

- 一般雇用、福祉就労を問わず働く場が偏在しているうえに少ない
- 障害者を雇用しても障害の特性に応じた職場の提供がされていない。職場の中で障害者雇用に関しての理解と支援方法の欠如、社員間の連携の欠如という雇用サイドの課題がある
- 雇用率を上げることは当然であるが数字が独り歩きするのではなく、障害者の職業生活が安定することを指標にした総合的な支援体制が未整備である
- 企業の障害者雇用を促進する制度を活用し具体的な支援を推進する体制が未整備で障害者就業・生活支援センターはオーバーワークになっている
- ジョブコーチを配置している企業は少なく、養成を積極的に推進して企業、事業所の有資格者を増員する課題がある
- 地域での福祉サイドと労働サイドとの共同作業ができていない
- 非正規労働者が過半数を超える現状の中での障害者雇用は特に中小企業にとって負担が大きい

安定した職業生活ができるシステム

- 行政に
 - 障害者の働く場をもっとつくってください
 - 障害者雇用に関する仕組みを知る支援を行ってください
- 企業に
 - 障害者の働く場をもっとつくってください
 - 障害者の雇用においては、一般的理解と雇用する障害者の特性に関する理解と合理的配慮についての取り組みが必要であり、企業内にガイドラインを作成して周知してください
 - 職場の中で障害者が受け持つ仕事の切り出しを行い安定雇用に努めてください
 - ジョブコーチ、ジョブソポーターを配置してください
 - 障害者の職業生活の定着には包括的支援が必要であり、行政は、福祉サイドと労働サイドによる地域協議会を設置し総合的な支援体制を構築してください
 - 行政、企業は、全ての労働者が「働きがいのある人間らしい仕事」を取り戻すディーセント・ワーク実現を図る中で障害者雇用を位置づけてください



2 住まい・暮らしの場 障害福祉計画の施行や当事者側の願いもあり、地域移行の取り組みが進んではいる。平成23年度の厚労省の統計では、入所施設や病院で暮らす人たちは障害者総数の6.2%とあり、当事

者が地域で生活していく場づくりは依然として進んでいない。地域づくりは親や支援者などの努力に委ねられている現実を踏まえて、政策的な方向性を提言する。

私たちの願いとその背景（アンケートの自由記述より）

（1）親から独立した生活へ向けての希望はあるけれど

- 本人のひとり暮らしへ向けて、障害福祉サービスの利用を増やしていくのだが、どんな計画を作ったらいいのでしょうか？（188）
- 知的障害者が親から独立・自立した生活を送りたいが見通しが立たないし、モデルもない（292）
- 将来の生活、親の高齢化や親なき後の自立生活を想定して、生活力を身に付けていく実践や機関が欲しい（303）
- 現在の生活をより豊かにしていくためにも、親の高齢化や親亡きあとを想定して、作業所の職員や相談機関ともに社会参加や住まいの場、サービスの活用について相談したいのだが、そんな雰囲気を作業所からは感じないし、相談機関もよくわからない（372）
- 介護のこともあり、親離れ・子離れできない状況（強いられた親子関係）今は何とかなっているが将来を考えると、いずれは生活の場も含めて、何らかのお世話になる（633）

現状の課題

自立した生活がイメージできません！ 将来計画も描けません！

- 将来の独立などの生活を見据えたいが、施策や計画の状況がよくわからない
- 作業所の職員や相談機関ともに社会参加や住まいの場、サービスの活用について相談していない。あるいは施策などの状況が理解できていない
- 作業所には行けている。月1回プールへいく。それで十分という考えている。これでは将来設計は出来ない
- 知的障害者が親から独立・自立した生活を送るモデルが少ないし、この地域にはグループホームもない
- 家事援助のヘルパーを利用しているが、それ以上のサービス利用はしていない。そして将来の生活設計も描けていない

求められる仕組み

いつでも親から自立して生活するために

- 行政に
 - 障害者の「自立生活プログラム」を含め、自立生活拠点整備の推進計画を設定してください
 - 自立支援協議会に「生活支援部会」を設け「社会生活力」のスキルアップ推進方策を開発してください
 - 今後設置が計画されている地域活動拠点事業でも、「自立生活」へ向けてのプログラム実践機能を企画・検討してください
- 法人・事業所に
 - 各作業所や各相談支援事業所でも「自立生活プログラム」に取り組むとともに、親から独立できる仕組みについても取り組んでください
- 当事者・家族に
 - 親なき後の生活を考慮して、自立した生活について、話し合い、ショートステイ等の利用も含めて取り組んでください

（2）居宅サービスは入所施設で暮らす人には利用できない

- 入所施設で暮らしていると、休日にどこかへ遊びに行く場合は、自費で外出支援者に依頼する（施設職員が同行してくれる場合もある）。自宅へ外泊した場合、買い物などは自費でヘルパーを依頼。移動支援は在宅生活者（GH所属は可能）でないと使えない（149）

入所施設も生活の場なのに、なぜ

- 施設入所者には在宅サービスは利用できない
- 入所すると施設以外でのサービスは本人や家族の全部負担
- 例えば、入所者は外泊すると施設にはその日数分の報酬は支払われない場合もある。それなら、その間は在宅サービスが利用できるはず（市町で取り扱いが違います）

入所施設利用者も在宅サービスを使えるように

- 行政に
 - 入所施設利用者の状況に応じては在宅サービスの利用を認めてください
- 当事者・家族に
 - 入所施設での生活以外の場所でのサービス活用を行政にも要望ていきましょう



(3) グループホーム(GH)に入居して生活したい

- GH の公立は見当たらないし、あっても作業所などを運営している同じ法人の利用者しか入れない (179)
- 将来は GH で、女の子専用を希望している (179)
- 慣れ親しんだ地域で、少人数の GH のようなところで、24 時間支援での生活を継続したい（住み慣れた地域で暮らす、全生活型を希望）(289)
- グループホームで生活したいが、見通しが立たない (293)
- 言葉での表現は難しいが、家族といいるよりも、仲間といいると楽しそうにしている。作業所と同じように、生活の場も GH での集団生活を望んでいる (319)
- 親は高齢、親なき後は、入所施設のみの選択しかないのか? GH では生活できないのか（人材不足、報酬単価の低さ）全生活型の GH は (648)

グループホームはだれが整備・建設するのか

- なるべく早く GH での生活を希望してはいるが、親も子もその希望を関係者にも発信できていない様子
- 親なき後に利用できる在宅サービスがあったとしても、24 時間在宅サービスがあったとしても、障害者によつては、利用できる力や能力がない
- 将来は GH で、女の子専用を希望しているが、現状認識や理解不足がある
- ホームは昼間の支援はない。24 時間の支援とはいえない
- 全生活支援型のグループホームはない
- 知的障害者が 24 時間支援（重度訪問介護）をうけいれるシステムはない
- グループホームは、増えているが、利用者は法人の作業所に所属している人しか利用できない。法人所属以外の障害者は利用できない

だれでも、どこでもグループホームが利用できるように

- 行政に
 - 重度障害者も利用できる、全生活型のグループホームの政策化(24 時間見守り可能なように)の研究・実施に努めてください
 - 各法人だけにホーム建設を任せないで、公立（公営住宅に組み込むことも含め）で建設し運営は指定管理方式など柔軟に対応してください
 - 公営住宅を活用して、福祉ホーム的運用(管理人を置くこと、サービスが必要な人にはヘルパーなどの個別支援)の政策化してください
 - ホームの形態も、検討（男女別、混合等）してください。自立支援協議会などの調査・研究を希望します
 - 知的障害者の 24 時間支援（重度訪問介護など）体制について、マニュアルなどを作ってください
- 法人・事業所に
 - 重度障害者も利用できるホームの確保（借家・市営住宅等も含め）について研究・実施してください
 - ホーム入居者の選択を法人の利用者だけでなく、地域の人や外部の人の受け入れを促進してください
 - 暮らしの場の選択肢に共同住宅の確保も加えてください
- 行政及び法人・事業所に
 - ホーム建設や運営について、調査・研究・協議が不足しています。建設費の行政の補助金や土地の提供、運営に関する助成金等、推進策が必要です。施策推進協議会などで検討してください

(4) 入所施設は引き続き必要ですという要望もありますが

- 親は高齢期にあり介護力が衰えた時、親なき後は、入所施設を希望しているが、地域移行の政策が入所施設を失くしていく傾向にあると思える (179)
- 現在は入所施設での生活、親は亡くなり、兄弟も高齢化、身内がいなくなった場合でも入所の継続の同意がしめされていないようだ(184)

入所施設という形態を考えてみよう

- 地域移行政策で、入所施設は増えていない
- 入所者の家族(親・兄弟などに)安心できる説明がなされていない
- 入所施設という形態は、地域でみんなと一緒に普通の暮らす（ノーマライゼーション）という考え方からすると、相応しいとは必ずしも言えない

入所機能も含め小規模多機能な福祉事業所はどうか

- 行政に
 - 入所型施設に頼らない、地域で暮らせる事業所運営（介護保険制度の小規模多機能事業所のような）の研究・企画に取り組んでください
- 法人に
 - 入所施設ではないが、自宅での生活保障、グループホーム、ショートステイ、居宅介護事業所などを組み合わせた事業所経営を促進してください
 - 親や兄弟が亡くなった場合でも、成年後見制度を積極的に利用して、利用者の継続利用を促進してください

3 医療保障

障害者にとって医療保障は、緊急に体制を確立してほしい課題である。一手に介護を担ってきた家族は様々な要因で、介護ができない状況にある。社会保障としての医療的ケア、医療依存度が高い障害者へのケ

ア体制、リハビリ体制、そして精神障害者への地域移行支援体制等地域生活支援プログラムの早期かつ具体的構築を提言する。

私たちの願いとその背景（アンケートの自由記述より）

現状の課題

求められる仕組み

(1) 緊急時のレスパイトケアがほしい

- 全介助の重症心身障害者を緊急時に預けられる所がほしい。全介助のため何があっても家を空けることができない(140)

医療ニーズが高い人は介護者（主に母親）が一手に介護を引き受けている

- 医療ニーズが高い人は介護者（主に母親）が一手に介護を引き受けている
- 介護者は家から一歩も出られず社会参加の機会もなく一時も休む時間を与えられない状況下にある
- 日常的に医療的ケア体制（「定期的な薬の服用」「痰の吸引」「経管栄養（経鼻・胃ろう）」「てんかん発作処置」「定期的な体位交換」「排便管理」「ネブライザー使用」「酸素吸入」「気管切開の手当」「人工呼吸器管理」等）が必要である
- 母親または家族だけがケアを担っている。しかも介護者の高齢化がすすんでいる
- 介護者が病気になったときなど緊急に入所・入院が可能なレスパイト先がない
- 緊急ショートの利用ができない医療ケアを要するため施設利用が困難
- 母親以外の訪問看護、ヘルパーの利用がすすんでいない。対応可能な事業所が少なく、母親以外に本人の介助をゆだねることができない

必要に応じていつでも入院治療またはレスパイト入院が受けられる医療支援体制がほしい

- 行政に
 - 重度心身障害者、難病患者など在宅医療を必要とする人や家族のために、医療と介護が連携したケアシステムを早期に構築してください
 - 常に往診・看護が受けられる体制つくりもお願いします
 - デイサービスなどの日中通う場所を整備してください
 - 医療的ケアが可能な職種の派遣（2～4時間）等ケア時間帯に同居の家族が本人の元を離れられる仕組み作りをお願いします
 - 必要に応じていつでも入院治療またはレスパイト入院が受けられる病院支援体制や短期入所の支援体制を整備してください
- 事業所へ
 - 重度心身障害者に対応できるスタッフの整備をお願いします

(2) 精神障害者は早期に病院から退院して、社会サービスを利用しながら自分らしい生き方をしたい

- 精神病になったことで人生駄目になった、薬を飲むと体がだるい自宅に引きこもることが一番楽、二度とこのような病気になってくれる人はいなくていい。一人暮らししていくよう医療、訪問看護、街の見守りがしてほしい。地域に支えられては望んでいない役所に望む（行政）偏見はいや行政は縦横が出来ていない。家族が亡くなると一人ぼっち(380)
- そのために必要なスキルを身につける場所や利用できる社会サービスに関する情報が得られず、自信をもって地域生活に移行することができない。障害年金をもらいながら働きたい（462）

精神障害者の地域移行のための支援体制が進んでいない

- 依然として、医学モデルが現存している
- 地域移行のための支援体制つくりがすすんでいない。社会生活に必要なスキルを身につけたり、必要な情報をいつでも取得できる体制がない
- 経済的基盤が脆弱である

早期退院、地域移行支援体制の構築

- 行政に
 - 社会モデルの視点による地域生活支援プログラムの構築をお願いします
 - 精神障害者が社会生活のスキルを身につけたり、必要な情報を取得できるようにしてください
 - 精神障害者に対応できるヘルパー事業所を増やしてください
 - 経済的基盤の確保ができるようにしてください
 - 医療との連携体制の促進をしてください
- 市民に
 - 障害者が自由に出入りできる柔軟性のある居場所つくりをお願いします



4 教育・啓発(利用者・支援者・親・市民) 障害のあるなしに限らず生活者=地域住民としてこのまちで暮らし続けていくために

利用者、支援者、親、市民が相互に学んでいけるような体制の構築について提言する。

私たちの願いとその背景 (アンケートの自由記述より)

(1) 「生活者」としてのスキルを学ぶ場が欲しい

- 仕事に行くときの支援(移動)が受けられないことは視覚障害者にとって不安です。今は家族の世話になって通勤しています (40)
- 私は、○○会の会員で毎週一回喉頭摘出障害者の发声訓練に指導員として頑張っています。私の常に想っている事は障害者であることでどうしても他の支援が必要である人を除いて自分で何か出来る人ならば障害であることを考えず自信を持って行動すべき (115)
- 福祉サービスを利用し障害があっても充実した日々が過ごせるように願っています。福祉サービスが使いやすく充実してほしいです (220)
- 我が子に自閉症があります。重度な方だと思います。生活についてはやはり自立が夢ですが、これは本人の力がどこまで伸びるか親がどれだけ力をつけてやられるかにもあります。持て生まれた力にも限界がありますから…大きくなればなるほど、夢や希望がなくなっていく今日この頃です (303)
- 女の子なので一人でお出かけさせるのが心配。いつまでも親が抱え込むのも限界がある。安心して暮らせる(女の子専用)のグループホームが沢出来ると良い。軽度でも1人で出かけるのはまだまだ心配。お金の価値も分かっていない (372)
- 障害があるからといって人間の価値を決めないでほしい。信頼できる、頼れる人物がほしい。移動手段がもっとほしい。仕事をしていて、精神的に苦痛になつてはいけないと思う (571)

現状の課題

「生活者」としてライフステージに応じた多様な体験の場や相談できる社会資源が少ない

- 障害の社会モデルが言われて久しいが、医療・福祉制度下でのリハビリテーションの中で「生活者」として支えるという視点が十分に認識されていないのが現状である
- 障害者とその家族が、早くから生き方を学び、将来の生活に見通しの持つことができるよう情報提供や体験の場が不足している
- 障害特性を理解し、利用者や家族が安心して気軽に相談できる人が身近に少ない

求められる仕組み

生活スキルの向上と障害特性の理解

- 行政に
 - 特別支援学校において「自立活動」の充実を図る等「生活者」としての体験を積む場を増やしてください
 - 社会生活に必要な力を高めるためのプログラムを開発し、障害のある人が早期から取り組めるような体制をつくってください
 - 市民向けに障害理解のための研修会等を開催してください
- 事業所に
 - 事業所利用の場合は多くが自宅と家の往復に象徴されるように、サービスに結びつくと、地域課題になりにくいため、地域住民としての障害者の課題について取り組んでください
- 親に、本人に、市民に
 - 障害や福祉制度、地域での暮らしについて自分たちで学ぶ場をつくり、多様な生き方を認め合う地域社会をつくりましょう



(2) 地域参加したいけどできていない

- 防災上、町内活動にも参加したいと思っているが、電動車いす常用のため、会場が階段のみの2階だったりすると参加を遠慮してしまう。これからも、地域で暮らし続けたいのでそのため必要な支援がほしい (132)
- 施設に入所しても生かされているのではなく生きていると思える人生を送りたい。入所により制限が多く余暇活動としてサービスが使いたいが、自費となると年金だけでは無理 (149)
- 障害があるとどうしても地域とのつながりが薄くなってしまうので小さい時は小学校・中学校での授業に障害や福祉の事を取り入れてもらいたい (253)

ソフト面、ハード面の課題は多い

- バリアフリー化が進んでおらず、障害のある方が地域活動に参加しにくい状況がある
- 地域活動や余暇活動に参加する際の移動手段が限られ、自己負担が多くなることから参加をあきらめてしまうことがある

地域とつながり参加できる仕組みづくり

- 行政に
 - 障害のある方が自治会等の地域活動に参加しやすい公共施設のバリアフリーにしてください
 - 余暇活動や地域活動に参加できるような、移動手段や経費を援助する制度を充実してください
 - 義務教育で体験的な福祉教育をさらに推進し充実させてください

- 入所、作業所、グループホーム、就労等障害を持ち生活していくためにはいろんな人の力を借りなければやっていけないので、地域でのいろんな方とふれあえる場等作ってもらい、知つてもらえば孤立することなくつながつていけるのでは (253)
- ちゃんと仕事ができ、嫁さんに来てもらえても養つていけるだけの収入がある生活が現在の夢であり希望です。人事でも自分、家族の事を想うなら、手続きや支援、保護、サービス、収入、職場等、配慮できるような体制を望む現在です (376)
- 私は信頼のおける知人と働くためスキルを上げながら作業所内でマナーを学び、勉強する。趣味も手芸、絵を描くこと (462)
- 希望は自由にサービスを受けられるようになりたい。実際大人になってから情報が増え本来受けれるサービスをある程度受けれるようになりサービスの必須さを痛感した。障害年金をもらえたから働ける。私のようなケースの人も障害年金をもらえるようにしてください。めざせ、べてるの家 (462)

(3) 障害をもっと理解してほしい

- 聴覚障害者は情報、コミュニケーション障害者である。県や市の公的機関でさえ、手話のできる人は少なく、専任の手話通訳者を設置しているところは、市内でわずか2ヵ所しかない。専任・正職員の手話通訳者を設置してほしい (102)
- 現在一般企業にパート（フルタイム）で働いているが机をさしで叩きながら教えられたり、「覚える気がないでしょ」などといわれ本当は苦痛、睡眠剤を使用しないと、3時間半～4時間で目が覚める。本当はST（言語聴覚士）として働きたい。専門学校を出しているので受験資格は有り勉強しながら働いている (109)
- 子どもの障害が重く仕方がなかったと言われればそれまでですが、行き過ぎた叱り方をされていたと他の方々から聞くと悲しくなります。ヘルパーさんの質の確立をお願いします (151)
- 24時間の生活ですべての介護・見守りが必要な子で親が急な用事や体調が悪く見ることの出来ない時、ショートステイなど断られ困ることがあります。急な場合でも見ていただけ安心した生活ができる状態を作つていただきたいです (220)
- 発達障害について知つてもらうことはほとんどないので、生活のしづらさ等知つてもらうことができればうれしい (253)
- 自分の能力や技術が活かせる就労ができ、その対価としての報酬（生活に必要な資金）が得られること。仕事と趣味のバランスを図りながら、必要な援助を受けながら公私を充実できること (287)
- 福祉サービスを行う行政も事業者ももっと障害者を理解すべきである。福祉関係担当者だけでなく、土木、建築工事関係者は段差、手すりなどもっと勉強してほしい (526)
- 年々厳しくなっている福祉サービス・介護サービスを気軽に利用できたらと思う。ノンステップ・ワンステップ、低床電車があるのに利用できない (543)

ともに学びふれあう場が少ない

- 学校教育の中で障害について体験的に学ぶことが少ない
- 地域住民と障害者が地域でともに活動する場面が少ない。常に支援の受け手と捉えられている

- 行政、事業所、本人、親、市民に
- 地域で集いふれあう場を設置し、交流を進めてください
- 企業に
- 社会参加を促進するためにふれあう場やプログラム実施に対する基金創設等の資金的援助、従業員のボランティア活動への参加推奨等、企業ならではの取り組みを行つてください

安心してサービスを受けられない

- 支援者が障害特性理解や支援手法の習得が不十分なため、利用者や家族がサービスの利用にあたつて不安を感じることが多い

ふつうに社会参加ができる環境づくり

- 行政に
 - 情報、コミュニケーション障害のある方が学びの場に参加し、必要な情報を得ることができる手話通訳者の配置等、体制の整備を進めてください
 - 支援者が障害特性を理解し、支援の質の向上を図るような研修を実施してください
- 市民に
 - 当事者や家族が制度など共に学ぶ場をつくってください
- 行政、企業、事業所に
 - 障害者が参加できる文化活動を拡充・創設してください
 - 障害者が将来について語ることのできる場を地域でつくってください
- 企業に
 - 障害特性を理解し、障害のある人の就労をサポートできる人材を配置してください
- 本人・親に
 - 地域生活での課題発信に積極的に取り組みましょう



5 地域参加 社会参加 出会い 地域参加・社会参加は趣味の活動から就労に関わること、親や家族以外とのつながりを持つことまで幅広い。地域の

中で障害者が孤立せずにどう暮らしていくかを提言する。

私たちの願いとその背景（アンケートの自由記述より）

(1) バリアフリーにしてほしい

- 夫婦2人の生活で、車の免許も無く、外出の時、とても困っている身体障害者(2人共)で、親せき、友人等紹介を深めるよう、大切さを感じている。出来るかぎり社会参加したく思っている (13)
- 結婚して自分を支えてくれる自分の家族の不安が少し解消できるとも考えます。今は同居の家族の下で生活をしています。仕事に行くときの支援（移動）が受けられないことは視覚障害者は不安です。今は家族の世話をやって通勤しています(40)
- 今ある市は24時間ヘルパーがないどうにかしてください。仕事や生活をするようにしてもバリアフリーになっていないところがある道路や店です。JRに乗るにもスロープになっていない (94)
- 私は発声訓練に指導員として、頑張っています。障害者であることでどうしても他の支援が必要である人を除き、自分で何かできる人ならば障害であることを考えず自信を持って行動すべき、障害者だからと差別するのは自分でそう差別しているだけだと思います。社会に甘えることなく、明るく頑張りましょう(115)
- 防災上、町内活動にも、参加したいと思っていますが電動車いす常用のため、会場が階段のみの2階だったりすると、参加を遠慮します。これからも、地域で暮らし続けたいのでそのために必要な支援が欲しいです。災害時の避難やさまざまな事が不安があるのでネットワークが充実して欲しいです(132)
- 福祉サービスを行う行政も事業者ももっと障害者を理解すべきである。例えば福祉関係担当者は良く知っていても他の施設関係者(土木、建築工事関係)は段差、手すり等もっと勉強して頂きたい(526)
- 外出時に、バス停や電停や線路が利用しやすくなればと思います。ノンステップ・ワンステップバス、低床電車があるのに（通るのに）利用できないです(543)
- 東京に行き好きな声優さんに会いたいと思っています。ボランティア（ヘルパーさん）とは東京に行きたいねと話しているのですが、私はなかなか勇気が持てません(656)

現状の課題

バリアフリーになってない

- 町内の集会所や身近な建物がバリアフリーになっていない
- JRのすべての駅がバリアフリーになっていない
- バス停や電停のユニバーサルデザイン化が進んでいない
- 無人駅や限られた時間しか駅員がいない駅では、手伝いを頼めない
- 就労に移動支援を利用できず、家族が行っている
- 無意識のバリアがあり地域の活動への参加を遠慮してしまうことがあったり活動をためらったりしてしまうことがある
- 障害特性を理解しないままのバリアフリーが行われている

求められる仕組み

人にやさしいまちづくり

- 行政に
 - 町内の集会場、バリアフリー未整備駅や民間の建物に対してバリアフリー化するための補助金をつけてください
 - 就労を社会参加に位置づけ、移動支援事業が利用できるようにしてください
 - 地域間の格差がないようにコミュニティーバス等交通アクセス権を担保してください。具体的には巡回バスを配備してください
- 市民に
 - 家族介護から社会的介護への意識を啓発していきましょう
- 企業に
 - バス停や電停の点検と改善を行ってください
- 事業所に
 - 相談支援事業所は夢や希望の実現に向けての個別支援計画を作成してください
- 本人・家族に
 - 仲間づくりを進め自主活動に取り組みましょう

(2) 情報がほしい

- 聴覚障害者は情報、コミュニケーション障害者である。今の社会では、この保証が、充分ではない。県や市の公的機関でさえ、手話の出来る人は、少ない。県内全ての公的機関（警察署も含む）に専任の手話通訳者を設置して欲しい。社会参加が当たり前になるような（県民の一人として）広島県であってほしい。これが私の希望です(102)
- 実際大人になってから情報が増え本来受けれるサービスをある程度受けれるようになりサービスの必須さを痛感した。障害年金をもらえたなら働ける。私のようなケースの人も障害年金をもらえるようにしてください。目指せ！！ベテルの家(462)

必要な情報が得られない

- 公的機関（警察署も含む）に専任の手話通訳者を設置しているところが少ない
- 手話通訳者は非常勤が多く正規職員としての十分保障がされていない
- 情報が得られないと受けられるサービスを知らないままの生活になる

情報のアクセシビリティー

- 行政に
 - 公的機関や警察署に手話通訳者を正規職員として設置してください
 - 知的障害者や精神障害者が自己決定するための支援体制を整えてください
 - 必要な情報が簡単に手元に届くようなシステムの開発や情報機器が使える学習会を開いてください
- 市民に
 - 共生社会への意識を啓発していきましょう
- 事業所に
 - 利用者に対して地域の資源としての意識を持ち、情報発信してください
- 本人・家族に
 - 情報機器を使って積極的に取り組みましょう

(3) 地域の人と交流できる場がほしい

- ちゃんと仕事が出来、嫁さんに来てもらえても養っていけるだけの収入がある生活が現在の夢であり希望です。誰がいつ「私は関係ないよ」障害者側になるかもしれない、必ずその様な人は出てきます。人事のことでも自分、家族のことを思うなら、手続きや支援、保護、サービス、収入、職場等、配慮できるような体制を望む現在です(376)
- 施設入所が難しい中、地域での生活の場を考えるならば日中活動を終え(3時30分～帰宅して夕食まで)2～3時間ゆっくり土、日に気軽に行ける場所で過ごせる場所がない。(支援者もいない)ご近所とか顔見知りなる機会が少ないので地域での行事は参加しづらいです。例えば小中学校等で空き教室や地域の集会場、ふれあい交流館を利用して学生や高齢者民生委員さんなどでボランティアとして見守りをしていただければ顔見知りも増えて声掛けもしていただけるのではないかでしょうか。またその場所への送迎の保障も必要と思います(180)
- 介護認定の有無にかかわらず、自由に入り出しができるリハビリ施設(憩いの場)がほしい(43)

地域には当事者が集うところがない

- 多方面にわたる要望を相談できる体制がない
- 高齢者はサロンなどフォーマル、インフォーマルの「集いの場」が多くあるが、障害の特性に対応した日中活動終了後や土日など気軽に過ごせる場所がないのが現状である
- パーソナルなことを相談できる場所がない

地域の中でのつながりを

- 行政に
 - 仕事や行き場のない人が集える場所を作ってください。町内会、公民館など組織で受け入れられるようにしてください
 - 中途障害者のピアサポートセンターを設置してください
- 市民に
 - 地域の一員としてお互いに声をかけあえる関係を作ってください
- 事業所に
 - 気軽に集える場所を作ってください
- 本人・家族に
 - 当事者で関係性のある居場所を作っていきましょう



6 65歳問題 2006年に施行された障害者自立支援法に1割負担（応益負担）が導入されたことに対して違憲訴訟が起り、訴訟団と国は基本合意を交わしたことで「和解」し応能負担は0になった。しかし65歳になると「介護保険」が

優先され、1割の利用負担を強いられる。支援時間数の減少や支援内容が変わったり様々な支障がおきていることから、その課題について提言する。

私たちの願いとその背景

(アンケートの自由記述より)

(1) 65歳以降も変わらない支援を得て
心穩やかに人生を送りたい

- 介護認定の有無にかかわらず、自由に入出力できるリハビリ施設（憩いの場）がほしい(43)
- 障害保険を使うも今の作業所に行かれる事で十分満足している。65歳になったら介護保険制度に基づくサービスを受けてくださいというのを押し売りみたいな気がする。福祉は必要(213)

現状の課題

介護保険優先により生じる様々な問題

- 介護保険の対象者になれば、介護保険優先となり、障害者サービスが原則受けられなくなる。しかし、介護保険ではサービス受給量が、認定区分によって、上限が明確に定まっており、受けたっても受けられなくなるという実態がある
- 介護保険対象になったら、受けている福祉サービスを変更せざるを得なくなるため、安定していた生活を崩して、新たな環境に身を置かねばならなくなるのではないか、という不安を抱いている
- 障害の原因や状態、年齢などによって介護保険サービスか、障害福祉サービスかというふるい分けをされる。それによって住む場所を変えなければならない実態があり、最期まで安心して利用できるような場所がない
- 障害者総合支援法には高齢障害者は想定されていない。そのため介護保険優先によるサービス低下が多くみられる
- サービスの給付制限、負担増など抑制がかかっていることからサービスを気軽に利用できなくなっている
- いわゆる「65歳問題」の、サービス内容や費用の負担等についての正確な情報の不足が不安に拍車をかけているという現状がある

求められる仕組み

これまでと変わらない生活を保障してほしい

- 国に
 - 障害者総合支援法に、高齢障害者の特性にも配慮した総合的な制度設計にしてください
 - 障害のある人が65歳になっても引き続き障害福祉サービスを利用できるようにして下さい
- 行政に
 - 介護保険サービスを利用するか障害福祉サービスかは個人の選択にしてください
- 法人・事業所に
 - 介護保険と障害福祉の確かな情報を利用者に提供し、不安のない支援をしてください
- 当事者・家族に
 - 障害者権利条約には、高齢の障害者についても、同等の権利があることを認識してください



7 親生きあと 障害者総合支援法の改正、障害者虐待防止法、障害者差別解消法と一緒に連の障害者施策の転換はあるが、障害者総合支援法そのものは家族介護を

基本としており、それを補完する体系でしかない。親の不安を軽減するためにも、家族介護から社会的介護への転換を提言する。

私たちの願いとその背景(アンケート自由記述より)

(1) 親の過酷な介護負担

- 生活のすべては母親の援助が必要です。本人の体より、母の体力と気力がいつまで続くか…。だからといって母親ほど本人の事を理解して援助してくれる人はいない。事業所の職員やヘルパーさんも本人の気持ちまで深く理解することがない。なるべく長く家族と安心して暮らしていきたい (236)
- いつまでも親が抱え込むのも限界がある。安心して暮らせる（女の子専用）のグループホームが沢出来ると良い。一人では出かけさせられない (372)
- 生活の全てにおいて、母に依存しないで生活できると良い (624)
- 地域の中で、当たり前に一人の人間のとして存在価値を認められ、障害についての理解の中、普通に暮らしていきたい (139)
- 障害の特性を理解してくれる方が少ない。親なき後の事を考えると不安がいっぱい。生活の場・日中活動の場・余暇の場・金銭面、障害とそれぞれ支援者の連携がいる。地域での生活の場、気軽に過ごせる場所がない。（支援者もいない）ご近所とか顔見知りになる機会が少ないので地域での行事は参加しづらい。ふれあい交流館を利用し見守りをして頂ければ顔見知りも増えて声かけもしてもらえる (180)

現状の課題

親生きあとは、親あるときからの課題である

- 「親生きあと」は、親の老化や死去による介護者の不在による不安を指すものと受け止められがちであるが、親の老後や死後の問題だけを指すのではない
- 親が若いうちから、抱え込まざるを得なかった介護の負担は、様々な課題を誘引した
- 介護者への支援がないことや地域の理解がないことへの身体的、経済的負担、心理的な負担は大きい
- 社会が負うべき負担を本人及び家族に押し付けている状況がある
- 社会的介護が行われないことによって、家族介護を強いられ、親はわが子のために自分自身の生活と一生を犠牲にしていく
- そのことは反面、子の自立をばらみ、親の一方的な保護による課題も生まれており、親も子とともに自立出来ないという負の連鎖を生む
- 親や家族に託された負担からの虐待の課題も生まれる
- 地域の無理解は親子ともに地域から孤立、疎外された環境を作りやすい
- 地域の人との交流を望むが、機会が少ない
- 地域、社会の連携を作ることが、普通の生活の基盤をつくる

求められる仕組み

親あるときから互いが自立できるシステムをつくる

- 行政に
 - 社会的介護を前提とした障害者サービスの充実を図ってください
 - 障害福祉サービスは明らかに不足しており、家族介護を前提としないサービスの枠組みを考えてください
 - 親が世話をし、面倒を見るという社会的価値観の転換を図る仕組みを作ってください
- 法人・事業所に
 - 各作業所や各相談支援事業所でも「自立生活プログラム」に取り組むとともに、親から独立できる仕組みについても取り組んでください
- 当事者・家族に
 - 親生き後の生活を考慮して、自立した生活について、話し合い、ショートステイ等の利用も含めて取り組んでください

(2) 障害福祉サービスは、家族介護を基本としそれを補完する体

- 社会の中に順応できない者は、施設に入所する事しか考えられない。親も70歳、体力の衰えを感じる。両親のどちらか欠けたら一人ではみられないから今のうちに施設に入ることを望んでいる。親が障害者を殺したという事件があった。その親の気持ちが痛いほど解る。夢も希望もない (179)
- 家族がいなくなった時、家族がしていたサポートに近い事をやってほしい。この子は分からないから、好きな本を見せておけばいいと、入所先でこのような生活になるのではと心配である。入所できる施設が有るのかどうかも心配である (208)
- 一人では何も出来ない子が、親なきあとも充実した生活ができるよう施設サービスや手当の充実を願う。24時間の生活すべての介護・見守

家族介護はそれ自身が完結してしまう

- 親の介護が期待できなくなったら、地域で暮らすことの選択肢はなくなり施設入所しかないと考えられてしまう
- 地域との関係や、開かれた関係が築かれないと、地域で暮らすことの見通しがない
- 親自身が抱え込まざるをえなかつた要因がある。特に重度の知的障害者にとって、地域で暮らすことのモデルがない
- 親は親自身が安心できる支援を望み、施設に預けることも不安である
- 福祉サービス等の支援が少ないので、逆に親でしか見られないという家族にとっても、地域にとっても悪循環に陥る
- 障害福祉サービスの体系は完結しておらず、生活のすべてに見守りが必要な人は、親の介護が前提となっている

家族介護から社会的介護

- 行政に
 - 社会的介護に価値観を転換するよう、国民の理解を深めてください
 - 施設を作らない代わりに、地域で暮らせる場を作ってください。G Hの公営化や障害者用公営住宅を増やしてください
 - 民間のアパートや新たに建設する民間のグループホームの建設等に補助をしてください
 - 成年後見制度の啓発活動に積極的に取り組んでください
 - 家族以外の支援者の拡大に取り組んでください

りが必要な子で親が急な用事や体調が悪く見ることの出来ない時、ショートステイなど断られ困る。急な場合でも見ていただけ安心した生活ができる状態を作つてほしい (220)

○家族の援助がなくても暮らせる制度、例えば入院時でも安心して入院できるとか。ヘルパーさんが安心して働き続けられる賃金、いつも慣れたヘルパーさんが辞めていく職では安心して暮らせない (695)

○親自身の生活を犠牲にしたところで成り立つており、親の高齢化に伴い、家族介護は破たん状況にある
 ○家族の支援がなくても暮らせる制度を望んでいるが、ヘルパー等福祉労働者の労働条件は低く、やめる人も多い
 ○本人にとって慣れないヘルパーでは安心して暮らせない。ヘルパー等福祉労働者の待遇を改善しない限り、本人の暮らしの安心は生まれない

■法人・事業所に
 ○当事者・家族に対して、上手にお互いが自立できるよう、プログラムを作つて実行してください
 ■当事者・家族に
 ○成年後見制度を積極的に活用しましょう
 ○入所施設ではなく地域で暮らすことの思いを強めてください
 ○将来に備えて、誰とどこで暮らすのかを考え、練習したり、準備したりしましょう

(3) 将来に対する見通しがなく、安心感がない

○人の助けがないと生きていけないわが子が、おだやかに楽しく暮らしてほしい (255)
 ○重度の知的障害なので、親亡き後の生活が不安なくできることが希望です (265)
 ○親亡き後も安心して暮らせるようにしてほしい。いつも通っているデイサービスが慣れており安心。デイサービスにショートステイやケアホームが出来たら良い (281)
 ○20代以降調子を崩し、以前のように仕事や余暇活動が思うようにできなくなった。支援している家族の老齢化と共に将来のことが気にかかる。年をとり働きなくなったとき慣れ親しんだ仲間と地域と一緒に生活できればいいなと思う (364)
 ○言葉での表現は難しいが、家族といふよりも、仲間といふと楽しそうにしている。作業所と同じように、生活の場も GH での集団生活を望んでいる (319)
 ○将来、親が亡くなり一人での生活を考えると不安ばかり。一人でも生きてゆく事が出来るビジョンが見えればうれしい (455)
 ○親がいなくなった後で、生きていけるような福祉対策を希望する (497)
 ○親なきあとに安心して生活出来る場所を沢山作つてほしい (625)
 ○親なきあと安心して生活できる場所が少ないのでもっと増やしてほしい (639)
 ○親なきあと安心して生活できる場所が少ないため不安である。もっと増やして安心させてほしい (640)
 ○両親が高齢の為に親亡き後の生活の場として最重度の障害者が 365 日入れる施設を 1 日も早く作つて戴きたい (648)

親以外の支援者を拡大し、国民全体の理解を得る

○障害福祉サービスの不足は親が抱え込まざるを得ない状況をうむ
 ○社会資源の不足を家族介護に依拠して埋め合わせており、税の負担を軽減している
 ○家族以外の社会資源の不足が、親亡きあとの生活の不安をうむことの連鎖を招いている
 ○障害者総合支援法は親が介護負担をすることを前提にできているので、自立のためのサービスや社会資源、あるいは機会がない
 ○障害者の高齢化の対策があまりにも少なく、65 歳からの制度の転換（介護保険へ）など非常にわかりにくく、明らかにサービスが低減する。そのことにより、更に不安は増大する
 ○元気な親が突然高齢化するのではなく、お互いに歳を重ねるのであるから、早い時期からの親からの自立を考え、将来設計をしておくことが重要であるが、そのことを支援し、相談する機関がない
 ○親以外の仲間などの生活の経験をする機会もなく、親以外との生活の場所もない。親が若くても不安である
 ○親と子がそれぞれ違う人格であるということを学ぶ場もなければ、親と子が離れることによる生活が制度的にも設計できない
 ○あまりにも社会資源が乏しく、親が元気なうちに自立していくことを、考えることができなかつた
 ○重度の障害者にとって、地域で暮らすための支援があまりにもないことから、本人の希望のあるなしに関わらず、入所施設を望まざるを得ない状況がある

親が元気なうちに自立できるシステムを作る

■行政に
 ○本人の幸せな生活を支援するのは家族の責任ではなく社会全体の責任であることを広く国民に啓発してください
 ○どんなに重度の障害者も地域で自立して生活するというモデルをいくつかのパターンで制度設計してください
 ○将来の暮らしの見通しを安心できる形で示してください
 ○各事業所や法人だけに障害者の高齢化対策を任せのではなく、障害者の高齢化へむけて制度的な取り組みをしてください
 ○親以外の支援者の質を担保するために人材を育成してください
 ○いわゆる 65 歳問題は障害者の高齢化に対して大きな不安材料となっています。これまで使えたサービスが途切れることのないようにしてください
 ○障害者総合支援法が、家族介護に依拠することのないように改善してください
 ○親も子も違う人格であることを広く国民に啓発してください
 ■法人・事業所に
 ○早い時期から、親も子もそれぞれが自立していくような手助けをしてください
 ○様々な地域生活が選択できるように、サービスの柔軟な運用をしてください
 ○利用者のニーズに合わせて、生活のモデルを先駆的に試みてください
 ○将来の暮らしの見通しが安心できるように一緒に考えてください
 ○暮らしの場の選択肢を開拓してください
 ■当事者・家族に
 ○本人の幸せな生活を支援するのは、親や家族だけではなく、社会全体の責任であるということを知ってください
 ○親や家族以外に子を支援する人がないという負の連鎖に陥らないように、使える社会資源(制度・施策も含めて)はどんどん使い、不足していたり、必要な社会資源はどんどん地域や社会に訴えていってください
 ○親や家族が元気なうちから将来を考えて、自立していくことを前提に準備してください

8 障害者総合支援法の課題

障害者総合支援法は障害者のための特別な法律であり家族介護を基本とした恩恵的な給付制度になっている。

またサービス利用につながると、サービス提供事業者との関係に留まり、地域社会との関係は形成されず共通の地域課題としても上がってこない。

私たちの願いとその背景(アンケート自由記述より)

(1) 過酷な介護負担

- いつまでも親が抱え込むのも限界がある(372)
- いつまでも家族との同居ではなく、自分主体のそして仲間との生活を(319)
- 社会の中で順応できない者は、施設に入所することしか考えられません(179)

現状の課題

障害福祉サービスは家族介護を基本とし、それを補完する体系である

- 親がいても同等のサービスを提供される側面ばかりではなく、親がまずは介護しなければならないために、抱え込まざるを得なくなる
- 障害福祉サービスが家族介護を前提にしたサービス体系であり、家族介護を補完する位置づけである
- 家族介護が前提になっているあまり、当事者としての多様なニーズが認められにくく、個の尊厳が認められにくいシステムである
- 「親亡きあと」は、親の老化や死去による介護者の不在による不安を指すものと受け止められがちであるが、親の老後や死後の問題だけを指すのではない
- 一方で施設入所は、居住及び介護の提供のみならず、金銭管理、健康管理等ほとんどすべての生活を完結するかたちでサービスが提供されている
- 施設入所以外のサービスは、家族の介護を前提として想定され、提供されている

求められる仕組み

社会的介護を前提とした障害者サービスの充実

- 行政に
 - 社会的介護を前提とした障害者福祉サービスの仕組みを作ってください
- 法人・事業所に
 - 入所施設での生活の質を高め、自己決定ができる多様なサービスが選択できる仕組みにしてください
- 当事者・家族に
 - どこで誰と、暮らすかということも含めて、社会的な支援の仕組みづくりをしてください。又、この点を行政にも要求してください。さらに法人や事業所にも要望してください

(2) 地域社会との交流

- これからも、地域で暮らし続けたいのでそのためには必要な支援が欲しいです。災害時避難やさまざまな事に不安があるのでネットワークが充実して欲しいです(132)
- 防災上、町内活動にも、参加したいと思っていますが電動車いす使用のため、会場が階段のみの2階だったりすると、参加を遠慮してしまう(132)
- 障害があると地域とのつながりが薄くなる(180)
- 地域での交流の機会がなく(190)
- 障害について理解する場がなければ、当然てんかんのある人に対する権利侵害が正当化されることになる(193)

知識の理解だけではなく、交流の体験を通じた理解が重要である

- 障害があると地域とのつながりが薄くなる
- 社会と当事者との交流がないことによる理解の遅れがある
- 知識の理解だけではなく、交流の体験を通じた理解が重要である
- 地域や企業の理解が進まないために、社会参加も進んでいない現状がある
- 当事者の生活のしづらさが障害そのものや能力から派生したものではなく、物理的環境、人々の理解や偏見、制度といった環境要因による
- 事業所は個別支援により報酬を得るという仕組みになり、地域交流に割く時間的な余裕がなくなった
- 総合福祉法では地域生活支援を展開する位置づけがみえにくく
- 障害福祉サービスを利用したら、地域課題は解決したとみられてしまう

地域社会と積極的に交流し、活躍できるサービスの実施

- 行政に
 - 総合支援法の中に利用者が地域社会に参加ができる仕組みを位置づけてください。(移動支援事業等の活用)
 - 障害福祉サービスに地域交流機会の創出が可能なサービスを加えてください
- 法人・事業所に
 - 利用者が地域社会と積極的に交流し、活躍できるようサービスを実施してください
- 当事者・家族に
 - サービスを積極的に活用し、地域社会と交流してください

(3) 障害福祉サービス提供事業所と利用者との関係は対等ではない

- 行き過ぎた叱り方をされていたとほかの方々から聞くと悲しくなります。ヘルパーさんの質の確立をお願いいたします (151)
- 信頼できる、頼れる人物がほしい (571)
- 福祉を充実していただくには大きなお金が必要で世間には認めるしかできない人もいらっしゃると思います (286)

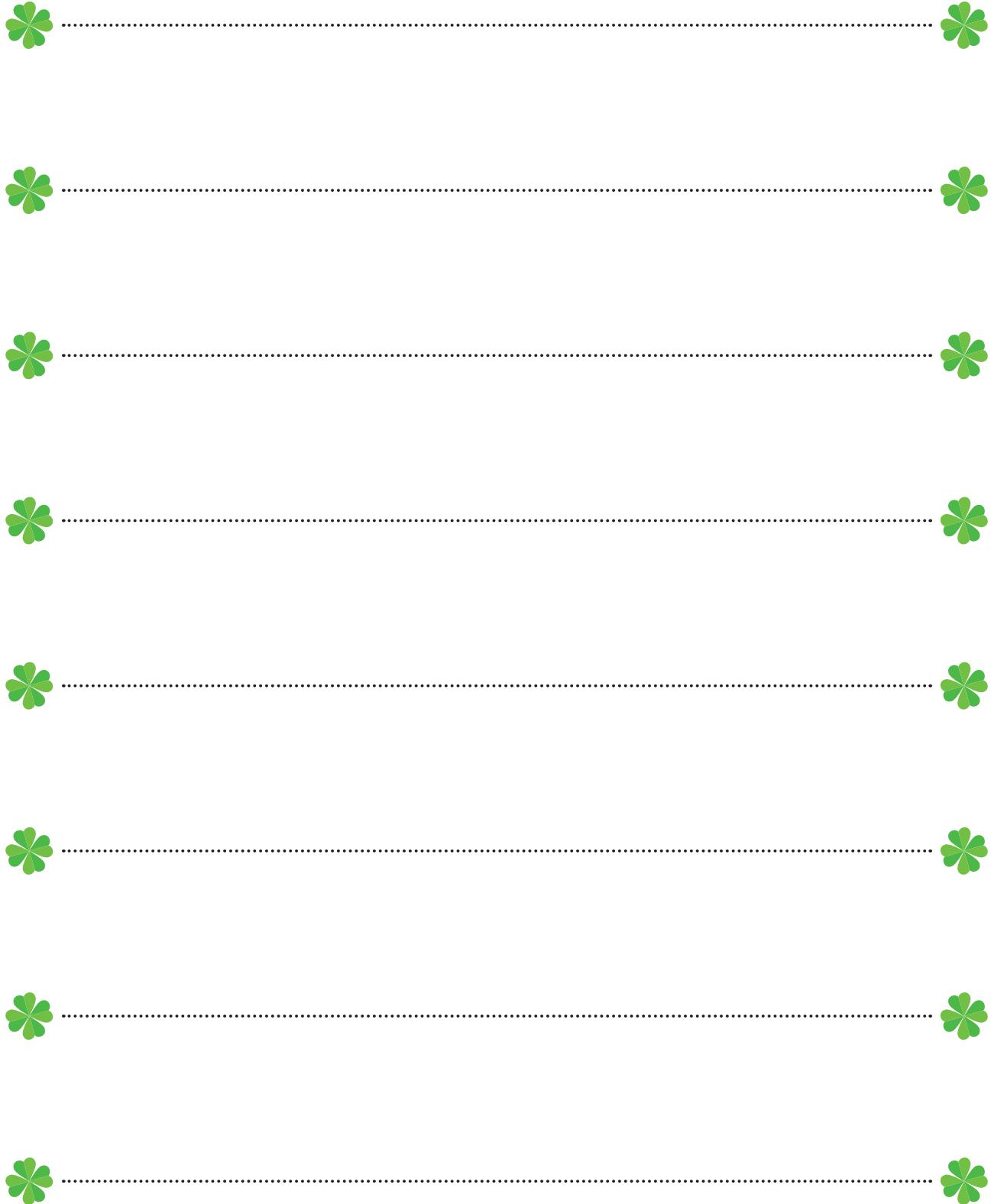
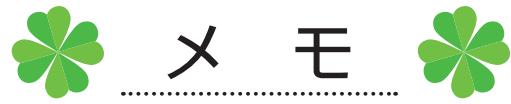
利用者とサービス提供者との関係が対等ではない

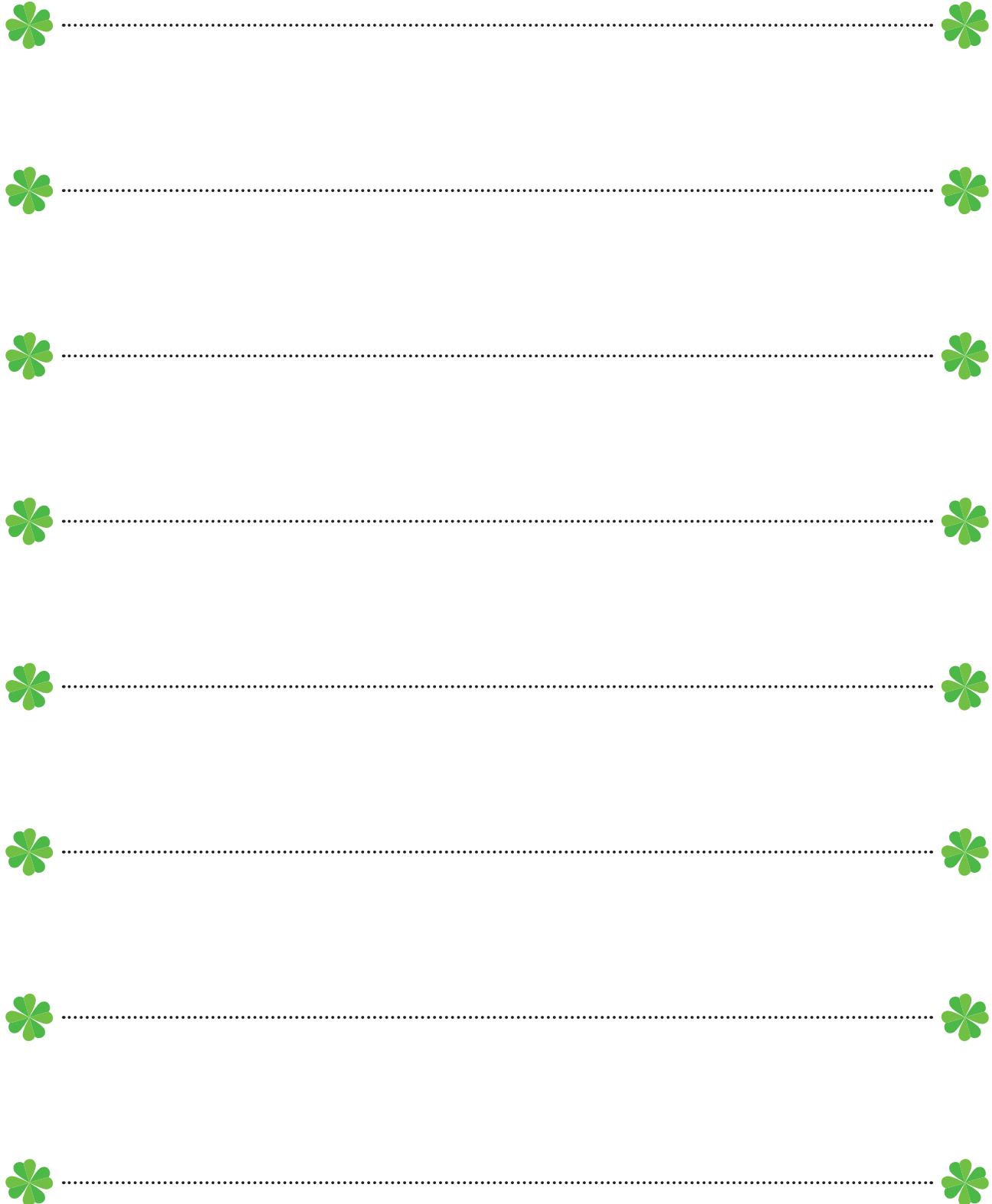
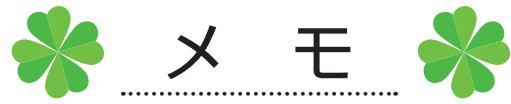
- 総合支援法は、職員(従業員)への研修をサービス提供事業所に委ねており、仕組みとしてサービスの質(職員の資質)が担保されにくく
- 利用者の満足度を満たすパーソナルアシスタントを認めておらず、報酬が利用者を経由せず、サービス提供事業所へ還流する仕組みであり、利用者の満足度や評価が含まれにくい

利用者とサービス提供者との対等な関係を作る

- 行政に
 - サービス提供事業所及び、職員の資質を担保する仕組みを作ってください
 - 総合支援法の中で研修の仕組みに位置付けてください
 - 事業所に有資格者の雇用を奨励してください。又、研修体制を確立してください
 - 有資格者にもスキルアップの仕組みを作ってください
 - パーソナルアシスタントのシステムを調査・研究してください
- 法人・事業所に
 - 有資格者を採用してください。
 - 職員の研修システムを確立しスキルアップを図ってください
- 当事者・家族に
 - 総合支援法の使いにくいところや、ニーズに適したサービスに関して、積極的に提言してください







＜すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議はノーマライゼーション社会を目指しています＞

県民会議は、「身体・知的・精神という障害の枠やサービスの利用者・提供者、障害のある人・障害のない人という立場を超えて、当事者とその家族、支援者、関係者、市民自身が改めて手を携え、社会全体が障害児者を課題解決により積極的に取り組めるような環境づくり、機運づくりを進め、広報・啓発活動、提言活動等を通じて、多くの人たちに障害児者をめぐる諸課題を理解してもらい、新たな福祉活動や市民社会づくりに参加してもらうことや、参加のための条件整備を進める目的としています。」（県民会議設立趣意書「Q & A」 2008年12月14日から抜粋）



<すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議構成団体>

(順不同 平成28年4月1日現在)

- 公益社団法人 広島市身体障害者福祉団体連合会
- 一般社団法人 広島県手をつなぐ育成会
- 公益社団法人 広島県精神保健福祉家族会連合会
- 広島県心身障害児者父母の会連合会
- 広島県重症心身障害児（者）を守る会
- 広島県知的障害者福祉協会
- 広島県身体障害者施設協議会
- 広島県精神障害者支援事業所連絡会
- 公益社団法人 広島県就労振興センター
- きょうされん広島県支部
- 社会福祉法人 広島県社会福祉協議会
- 広島県民生委員児童委員協議会
- 公益社団法人 広島県介護福祉士会
- 一般社団法人 広島県医師会
- 公益社団法人 広島県看護協会
- 広島弁護士会
- 特定非営利活動法人 ひろしまNPOセンター
- 生活協同組合ひろしま
- 一般社団法人 広島県身体障害者団体連合会
- 広島県精神保健福祉士協会
- 社会福祉法人 庄原さくら学園
- 特定非営利活動法人 地域ネットくれんど
- 特定非営利活動法人 広島県手話通訳問題研究会
- 広島大学 アクセシビリティセンター
- 一般社団法人 広島県歯科医師会
- 特定非営利活動法人 障害者生活支援センターてごーす
- 広島難病団体連絡協議会
- 公益社団法人 広島県社会福祉士会



すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議

提言

～私たちの願いを実現するために～

<http://hacsw.jp/prefectural.html>

発行日 2016（平成 28）年 6 月 6 日

編集発行 すべての障害児者と市民を結ぶひろしま県民会議 事務局
(公益社団法人広島県社会福祉士会内)

〒 732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 広島県社会福祉会館

TEL : 082-254-3019 FAX : 082-254-3018 <http://hacsw.jp/>



この冊子は、共同募金会の配分金により作成されました。